

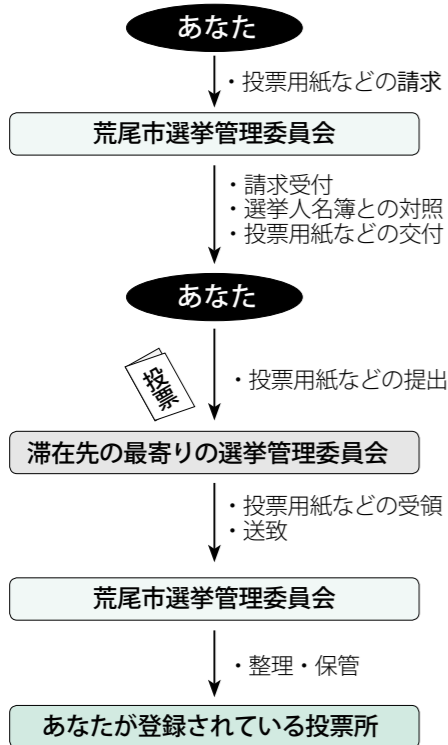
# 12月19日(日)は 荒尾市長選挙の 投票日です

投票時間は午前7時から午後8時まで

任期満了に伴う市長選挙の投票が、12月19日(日)に行われます。  
市民の代表を選ぶ大切な一票です。棄権することなく進んで投票しましょう。

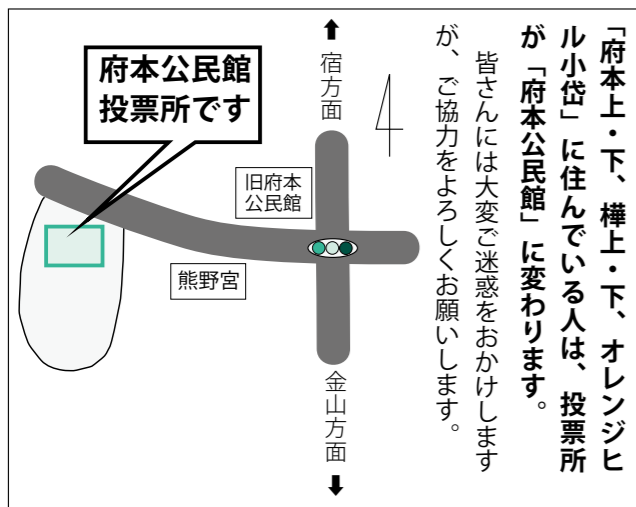


## 「不在者投票の流れ」



身体障害者手帳	両下肢、体幹もしくは移動機能の障害	1級もしくは2級
	内臓機能(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸)の障害	1級もしくは3級
	免疫・肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	特別項症から第二項症まで
	内臓機能(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸、肝臓)の障害	特別項症から第三項症まで
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5であるものとして記載されている人	

※郵便投票の資格がある選挙人(郵便投票証明書交付者)で、自ら投票の記載をすることができない人として定められた障がいのある人は、選挙管理委員会に代理記載人の申請の届け出をした後、代理記載人投票をすることができます。



**【投票できる人は】**  
次の要件を満たし、荒尾市の選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

- ・12月19日現在で満20歳以上の人(平成22年12月20日までに生まれた人)
- ・平成22年9月11日までに転入届をし、引き続き荒尾市に住んでいる人
- ※9月12日以降に本市に転入した人や市外に転出された人は投票できません。

**【投票所入場券】**  
投票所入場券は、各有権者に郵送します。

この入場券は、期日前投票、当日投票または不在者投票用紙請求の際に利用できます。投票所には必ずご持参ください。

入場券を忘れたり紛失した人は、投票所で係員に申し出てください。再発行して投票ができます。  
※入場券が届くまで多少時間がかかりますが、届かない場合は恐れ入りますが、選挙管理委員会へお尋ねください。

**【投票用紙】**  
①期日前投票、不在者投票、点字投票をされる人は、「自書式の投票用紙」です。  
②投票日に投票所で投票される人は、「記号式投票用紙」です。

**③郵便による不在者投票**  
▽投票用紙を請求できる期間  
12月10日(金)～15日(水)  
▽この制度を利用できる人  
選挙管理委員会に「郵便等投票証明書交付申請書」と手帳や被保険者証と一緒に提出された後、郵便投票証明書の交付を受けられた人です。(対象者となる人は左中段の表を参照)

**【選挙人名簿】**  
12月19日(日)執行の荒尾市長選挙のための「平成22年12月11日現在で新しく永久選挙人名簿に登録された人の名簿」を、次のとおり縦覧できます。

**【期日前投票】**  
投票当日に仕事やレジャーなどで投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

- 期間 12月13日(月)～18日(土)
- 場所と時間 市役所とシティモーターでは、時間が異なりますので、ご注意ください。
- ▽市役所1階11号会議室  
午前8時30分～午後8時
- ▽あらおシティモーター2階シティホール  
午前10時30分～午後7時

**【不在者投票】** ※荒尾市役所のみ受付  
①滞在先(市外)での不在者投票  
不在者投票ができる期間や要件などは、期日前投票と同じです。

投票用紙を取り寄せる場合は、入場券の中にある「期日前投票・不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入して、荒尾市選挙管理委員会に請求してください。  
※投票当日、投票所に届く必要がありません。手続きは早めにお願ひします。(左ページ上の「不在者投票の流れ」を参照)

**②病院・老人ホームなどでの不在者投票**  
県の選挙管理委員会が指定している病院や施設に入院・入所している人は、そこで不在者投票ができますので、早めに病院や施設にお尋ねください。

登録もれや間違いがないか、お確かめください。  
▽期日 12月12日(日)  
▽場所 荒尾市選挙管理委員会事務局  
**【選挙公報の発行】**  
選挙公報は、12月15日(水)に配布する予定です。

**【選挙速報】**  
荒尾市ホームページに選挙当日の投・開票状況などを掲載しますのでご覧ください。  
※ホームページアドレス  
<http://www.city.arao.jp/> (暮らしの便利帳ガイド)  
◎荒尾市選挙管理委員会事務局 ☎63・1254